



こさがわちょう

第134号

平成30年7月17日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



清流の恵み

平成30年6月 定例会（6月12日～21日）

補正予算	2～3ページ
条例改正、人事、決議	4～5ページ
一般質問に3議員	6～9ページ
正・副議長改選ほか	10ページ

30年度補正予算・条例改正などを審議

今定例会には、補正予算9件、条例関係3件、報告3件、人事案件2件などが提出され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第1号、第2号）

まちづくり基本構想策定費用など

4億741万円を可決

総務費

問 防犯カメラの設置が計画されているが、今後の見通しは。

答 警察と協議し、主要交差点5カ所を選定した。運用規程などを今後作っていく。

問

まちづくり基本構想委託料を400万円計上しているが、どんな内容か。

答 町づくりのため、高速道路周辺の整備計画を策定するもの。

問 計画策定の期限は。

答 できる限り早急におこなう。

農林水産業費

問 ジビエの残渣焼却に350万円計上されているが、設備は充分か。

答 小さいサイズであり許可も必要なく、薪でも燃え、また、動物の脂でも燃えると聞いて

問 いる。

池野山にあるクマノザクラ標本木の周辺整備を、早急にすべきではないか。

答 看板などは早急に設置するが、全体の周辺整備は年度内におこなう。

教育費

問 町民体育館は、災害

時には避難場所になる。今回のトイレ改修は、その対策も含め先進地を参考にするなど考えているのか。

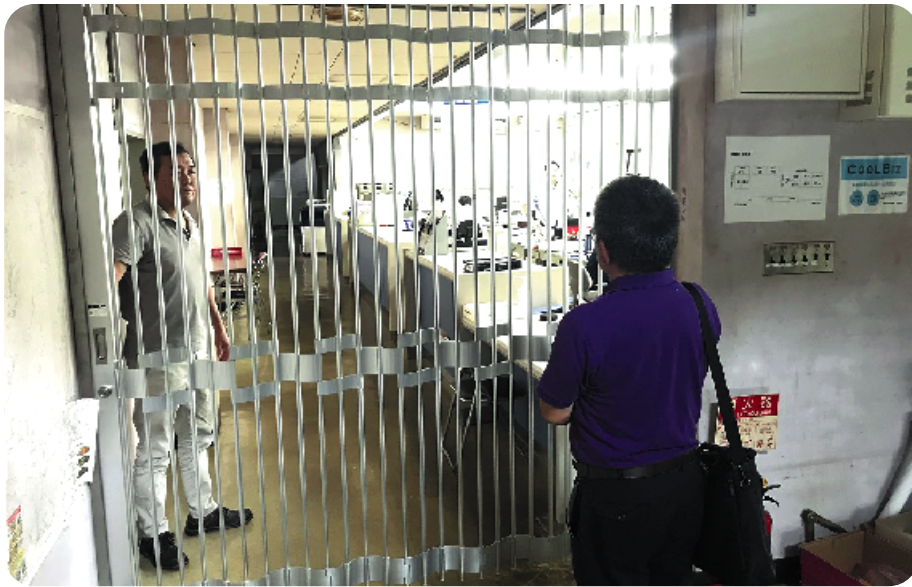
答 スポーツ振興くじ助成金の交付を申請した結果、内定通知があり、改修を計画する。バリアフリーのトイレを考え、先進地の情報も収集したい。



防犯カメラ設置予定の河内橋付近



ジビエの残渣焼却炉



設計変更になった総務課入口のシャッター

問
3 庁舎改修事業で13
万円追加されている

平成29年度一般
会計補正予算

専決の承認

答 か。が、計画が変わったの
が、総務課入り口のシャ
ッター構造が変更にな
ったため。

一般会計補正予算（第1号、第2号） 歳出の主なもの

一般会計補正予算（第1号、第2号） 歳出の主なもの		
総務費		
諸費	防犯カメラ（河内橋、明神橋、鶴川橋、三尾川橋、今津橋）	277万円
企画調査費	過疎地域等自立活性化推進事業補助金	908万円
	まちづくり基本構想策定業務委託料	400万円
民生費		
老人福祉費	和歌山県シルバー人材センター連合会負担金	5万円
国民年金関係費	電算システム改修委託料	54万円
児童福祉総務費	在宅育児支援給付金（6人分）	180万円
衛生費		
診療所費	七川診療所、明神診療所、へき地診療所の各特別会計へ繰出し	1,067万円
廃棄物処理施設基金費	積立金	9,200万円
農林水産業費		
農地費	小規模土地改良工事（月野瀬、椎平）	580万円
山村振興対策事業費	クマノザクラ保全推進計画策定業務委託料	200万円
	小型焼却炉	350万円
林道事業費	林道改良工事（高瀬）	1,600万円
土木費		
道路改良費	大柳高瀬線改良工事	3,650万円
橋梁維持費	橋梁維持補修設計委託料	950万円
	道路橋定期点検業務委託料	2,000万円
	橋梁維持補修費（妙見橋、中村橋）	4,800万円
教育費		
体育施設管理費	町民体育館トイレ改修設計監理業務委託料	239万円
	町民体育館トイレ改修工事	1,999万円

条例の制定

古座川町環境 美化推進条例

町、町民、旅行者、及び土地所有者などが協働して環境美化を推

進することにより、美しく住みよいまちづくりに寄与することを目的とする条例。

内容としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条に、「土地又は建物の占有



美しい山川を守るために（鶴川橋から上流を望む）

者は、その占有し、又は管理する土地又は建物を清潔に保つように努めなければならない。」とあるが、立ち入り調査までの明記がないため、今回、立ち入り調査や所有者調査をできるように制定するもの。

問 立ち入り検査まではするが、それから先のことか明記されていない。

答 これで、よりきれいな美化が図られるのか。

町長は、撤去命令や公表、告示とかにより処罰ができるので、今まで以上に美化が図られる。

古座川町土砂等 による土地の埋 立等の規制に関 する条例

建設工事などで発生した土砂など、総面積3000平方メートル以上の区域に埋め立てる行為は、和歌山県で

平成21年4月1日から施行の「産業廃棄物の保管及び土砂等の不適正処理防止に関する条例」により許可制度となっている。

問 しかし、3000平方メートル未満の場合、届出及び許可申請が不要であることから、一定規模以上、または一定規模未満であつても、土地の形質変更となる場合について、土砂などの埋め立てなどに関し、無秩序な土地の埋め立てなどを防止し、生活環境の保全および災害の防止を図るためにこの条例を制定するもの。

答 その他必要な事項を報告させることができる」とあるが、どのような事項を考えているのか。

技術的な問題、施行不良や周辺地区からの苦情がきたときなど、報告を聴取することができるよう条文にしている。

傍聴の案内



議場へようこそ

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができ、ですので、お気軽にお越しください。

傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前にある傍聴受付台で受付簿（1人1枚）に住所氏名を書いて、側の

傍聴受付簿入れと表記した箱の中に入れるだけです。

一般質問の日は、同じ階の別会議室にモニタールームを設けています。

なお、準備のつごうにより、団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へお知らせください（個人、団体とも、席の指定や予約はできません）。

議会開催の期日については、議会事務局にお問い合わせください。（電話72-3410）

教育長に中道 悟氏

教育委員会の新体制開始

和田充旦（わだみつあき）教育長が本年6月21日の任期満了をもって勇退。

なかむらちさと）氏を任命する議案に全会一致で同意。

中村 千里 氏

昭和59年生

鶴川

新教育長に中道悟（なかみちさとる）氏を任命する議案が提出され、全会一致で同意。

任期は前任者の残任期間、平成33年6月14日まで。



中道 悟 氏

昭和27年生

一雨

任期は3年

教育委員に

中村千里氏

本年3月に揚妻芳美（あげつまよしみ）教育委員が退任し、その後任として中村千里（

教育長が 委員会の代表に

平成27年に「地方教育行政の組織及び管理運営に関する法律」が改正になった。

その結果、それまでの町長が教育委員を議会の同意を得て任命し、教育委員（定数5名）

による互選で教育委員長、教育長を選ぶ方式から、町長が直接教育長を任命する方式になった。

教育委員長は教育委員会のトップであるが

非常勤、教育長は常勤という形であったが、法改正で教育委員長という役職はなくなる。また、教育長の任期は従来の4年から3年になった（委員は4年のまま）。

この法律施行の平成27年4月1日の前から在任している教育長がいる場合は、その任期が終わるまでは従来の体制でという決まりがあつたため、この6月22日から新体制の開始となる。



万博を再び大阪へ

討論の後、決議

「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」を議決。

決議文は以下のとおり。

2025年に「いのちの輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、和歌山県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興にも寄与することが期待できる。

よって、古座川町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、大阪府、大阪市、経済界とともに積極的に推進していく。

反対討論

基本構想では、万博会場に隣接してカジノを含む総合型リゾート施設事業が計画されている。カジノは賭博行為であり万博施設付近に建設すべきでない。予算も莫大で、建設予定地は埋め立て地の人工島であり大地震がくれば大災害の恐れがある。

賛成討論

ギャンブル性の問題には国が歯止め法案を



つくっているし、災害対策も進められている。地域振興を考えたとき、観光協会ができようとしているわが町にとっても、外国からの観光客誘致など観光事業発展が望めるチャンスである。

採決結果

- 賛成8名
 - 佃奈津代 谷久司
 - 矢本和久 坂本卓巳
 - 中田善和 瀧口定延
 - 橋本尚規 淡佐口幸男
- 反対1名
 - 洞佳和

（議長は採決に加わらない）

一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和（7ページ）

- ・交通体系の見直し
- ・振興局との関係と古座川町の立ち位置について

橋本 尚視（8ページ）

- ・町長の政治姿勢と方向性について

矢本 和久（9ページ）

- ・町長の政治姿勢について
- ・観光施策について
- ・幼児教育、学校教育について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方にに基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

乗合タクシーを

走らせよ

洞 佳和



三重県熊野市では、バスの路線や、便数を増やしてほしいとの要望が出されましたが、費用の割には、利用者の伸びが見込めず暗礁に乗り上げました。免許の保有率が男性95%に対して、女性は13%でありました。乗せてくれる人がいなくなつた時どうするか。

また、大型スーパーの郊外移転により買い物難民の発生、バス停まで行けない高齢者の増加、市中心部の交通空白地域の発生、このような問題をいかにし

て解決するかが、大きな課題となりました。費用対効果のバランスを考えながら、集落内移動は、乗合タクシーを検討しました。

平成25年、市街地から実施をし、平成28年には山間部や海岸部にも路線を広げて、利用者は人口よりも多い1万8800人になりました。



ふるさとバス

した。乗合タクシーは、①自宅から目的地へ、目的地から自宅へ②運賃は一回300円③専用電話に40分前までに予約

このような方法で運行をおこなっています。介護予防、生きがい対策などの参加者を無料にした結果、医療費や介護給付費が減少しました。

古座川町でも、ふるさとバスの増便や、路線拡充をおこなつたが、思うような結果が出ていません。

熊野市の経験は、古座川町にとつて多くのヒントがあるのでないでしょうか。乗合タクシー導入の検討をおこなつてはいかがでしょうか。

町長

ふるさとバスの増便は、経費や人員の関係で検討が必要だと考えています。

乗合タクシー導入は、公共交通の見直しの中で検討したい。

突然のダム放流に びっくり

5月12日、毎秒100トンの放流をおこなうとの町内放送がありました。

一枚岩の河原でキャンプをおこなっていた人は、全く知りませんでした。

人命にかかわる問題であります。

振興局との連絡体制をお聞きます。

町長

放送が聞こえなかつた人に、どのようにして連絡するのですか。

総務課長

ダム管理事務所とも相談をし、住民に徹底するようにしたい。

通行止めは 最小限に

昨年10月以降、国道371号平井地区で通行止めが続いています。地域住民には、理由や期限が知らされず、3回も更新されました。町長の見解をお聞きます。

町長

通行止めについては、振興局と話し合い、七

川の区長さんに意見を聞き実施しました。

期限が延長になるような場合、住民の皆さんの理解を得るよう努めます。

(この文章は本人がまとめたものです)

適正な人事配置をおこない 人材育成に努めるべきだ

橋本 尚視



質問

4月の職員の異動発令を聞いて驚きました。新設された地域振興課の「農道」「林道」に技術者が一人もいません。どのように事業を実施し、実施設計、事業管理を誰がするので

すか。また、10月1日に採用予定の技術職員の募集をしていますが、昨年10月の募集も応募ゼロ、今年も10月に採用予定で新年度の事業実施に間に合いますか。町がどのような方向へ進んでいくかとしていくのか趣旨的なものがないか、農道や林道で災害

働きやすい職場環境を作るのは町長の責務であり、地域住民の皆様方が不利益を受けないためにも、職員の能力が十分に発揮でき、きつちりとした人事配置、職場づくり、人材づくりに努めるべきです。

町長

本年4月に機構改革をおこないました。技術者等の不足については、事業に支障が出ないよう職員募集をおこない、人材の確保、育成に努めます。

また、各課で助け合っ、住民の皆様方に迷惑をかけないよう、サービスを提供していきたいと思ひます。

質問

課を分割してまた、建設課にやってもらう技術者のいない課を作り、農道や林道で災害

が起きても全然対応できないことを聞いています。課を分けた意味がどこにあるのですか。町長

今まで全課なかなかスムーズに事業が進まなかつたことの現実を踏まえてサービスを提供することが、我々行政の仕事なんです。人事異動を聞いて驚いたことですが、何年か前にも、あなたがびっくりしたような人事異動をやっています。どうしてもできない場合は、建設課の技術者にお願ひするしかないんですよ。全72人の



建設課

職員で全てに助け合ひをしていかないとやっていけないと思ひますよ。それは、誰がなつても同じことだと思ひます。

質問

課を分けて機能的にすると言つてこういう事態になり「技術者がいない課は建設課でやつてもらおうので理解してくれよ」とか。これでは課を分けた意味がない。それを聞いています。

そのことと、先ほどの話の中で、以前にもひどい異動があつたことありましたが、何を指しての発言ですか。

町長

以前にも今回以上にびっくりするような異動があつたという事を申し上げたかつたので

質問

まあ、真意は測りかねますが、今度の異動では議会事務局の事もありました。その時は議会の全員協議会の席で説明をし

ているじゃないですか。町長

今回の異動等で、こういうような事態も出ていることは確かですが、思いつきでやつた訳ではございません。

質問

それは当然ですよ。思いつきでやられては、たまつたもんじゃありませんよ。ただ「農道」「林道」の事業実施を建設課でやる事を、議会の全員協議会の席で説明してほしかつたです。

今後、この状態を一日も早く改善して地域振興課で全ての対応ができるようにするのが、一番の改善策だと思ひますが。

町長

その点につきましては、副町長も含めて担当課長と協議をしてまいります。

議員

改善することを約束してくれましたので、職場改善に努めて頂きたい。

(この文章は本人がまとめたものです)

首長の資質は

リーダーシップだ

矢本 和久



この6月、町長と議員は任期4年中の折り返し地点である。

西前けいいち後援会だより「チャレンジ古座川」により、実現した事業などを発信しているが、任期後半に向けての政治姿勢について見解を聞きたい。

町長

公正、公平で町民の声に耳を傾けながら、入院時のベッド差額料の負担軽減や保育料の無償化など実現してきたが、今後も町民のための町政をおこなっていく。

質問

給食費、保育料や医

療費の無償化など、若者や子育て世代への支援をおこなっている。良いことでもあるが、町の財政からこの無料分を支出している。将来に向け収入を増やすことも考えないと、財政が不安である。

町長

計画を立て、財政当局とも協議をしながら、健全な財政運営を進めていく。

観光施策への係わり

県内唯一、観光協会



観光担当の地域振興課

が無いわが町に、先ごろ情報発信拠点の実現を目指す、古座川町観光協会設立発起人会が発足した。

町としてどの様な係わりでいくのか。

町長

イベントなどには、人的援助や資金援助もおこないながら、将来は独立して運営できるよう協力していく。

質問

隣町から広域観光へのお誘いがきているが、見解は。

町長

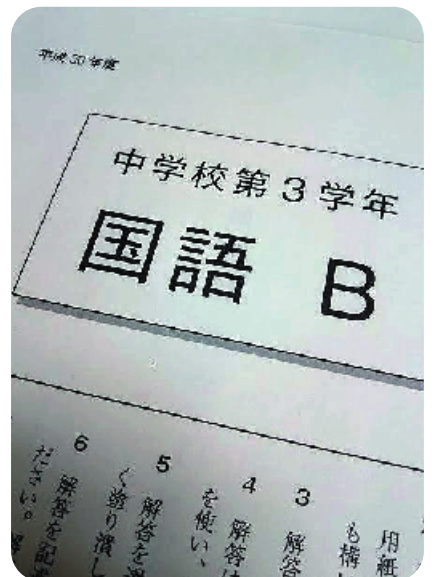
観光施策を広域でやれる部分があれば良いことなので協力していきたい。

教育への係わり

政治姿勢として、教育への係わりをどの様に考えているのか。

町長

学校教育や放課後教育は、教育委員会を中心に任せし、その中でしっかりと議論しながら、教育の向上を目



学力テスト

指し、推進していただけると期待している。

質問

6月18日の大阪北部の地震により尊い命が奪われた。

町長

県の教育委員会から通学時の危険箇所などの調査依頼はきているのか。

教育長

町内5校の校長に、各学校のブロック塀、通学路、校舎内外の安全点検や落下物などないか、調査の指示がきている。

質問

教育長は、任期で退職となるが、長く町の教育に係わってきた。

将来に向け、わが町の教育行政に対して、思うところがあれば、

お聞きしたい。

教育長

全国学力テストなどを踏まえ、素晴らしい結果もあるが、同時に課題もあり、基礎的な学力は良いが、応用は不十分などところもある。ただ点数で、はかれるだけの学力では無く、思いやりや協調性とかの能力も身につけていくことが、子供たちが社会に出ていくのに必要になる。

地域の方がたを含め、町全体が教室として、また先生として見守っていくことで、さらに学力が向上すると期待している。

(この文章は本人がまとめたものです)

議長 大屋 一成
副議長 佃 奈津代

6月定例会の最終日に、議会の申し合わせによる議長、副議長の改選をおこないました。選挙の結果、議長は大屋一成が再任、副議長は佃奈津代が新たに選ばれました。



大屋 一成

3期目 月野瀬



佃 奈津代

6期目 直見

古座川をPR

議長 大屋 一成

再度、議長に選んでいただきました。

ルしていきたいと思えます。

初心に帰り、スムーズな議会運営に心がけ、議長として公務で出張もあるのを、絶えず古座川町をPR、アピ

今後とも皆さんのご指導、ご鞭撻、ご協力をよろしく願います。

議会だより 編集委員は再任

議会だより編集委員は町条例で任期2年となっていたので改選しましたが、次の4委員の全員再任となりました。

- 委員長 矢本 和久
- 副委員長 坂本 卓巳
- 委員 洞 佳和
- 委員 中田 善和

議会日誌

《3月》

27日 全員協議会

29日

《4月》
 4日 議会便り編集委員会

5〜6日 議会便り編集委員会

近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会要望 (東京都)

12日

議会便り編集委員会

14日

議会便り編集委員会

18日 串本町古座川町火葬場検討委員会 (町内)

26日

串本古座高等学校地域協議会 (串本町)

《5月》

11日

紀南河川国道事務所 訪問打合せ (町内)

郡町村議会議長会定期総会 (那智勝浦町)

15日

紀南河川国道事務所 訪問 (田辺市)

議員研修会「県の河川整備計画」(町内)

17日

全員協議会

23日

県町村議会議長会定期総会 (和歌山市)

25日

社会福祉大会実行委員会 (町内)

27〜29日

全国町村議会議長会議長副議長研修会 (東京都)

《6月》

5日

議会運営委員会

12〜21日

第2回定例会

14日

産業建設常任委員会

19日

総務常任委員会



県政お話し講座「河川整備計画」研修会

編集委員会より

6月17日佐田で、クマノザクラの観察会がおこなわれました。

矢倉寛之氏(樹木医)によると、古座川町には概ねクマノザクラ、染井吉野、ヤマザクラ、オオシマザクラが生息している。

クマノザクラは、挿し木が難しく、苗木は実生(みしよう)がほとんどである。

実生は、他の品種と交雑することもあるので、純粹のクマノザクラを増やすのは慎重にすべきであるとお話でありました。

6月議会は、古座川町環境美化推進条例と古座川町土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例を議決。一般質問は3名の議員がおこない18名の方が傍聴にいられました。傍聴者の皆さんや、有権者の皆さんから見て、魅力のある議会にするため、さらに努力したいと思えます。

(洞 佳和)